

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-116499(P2007-116499A)

【公開日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2005-306784(P2005-306784)

【国際特許分類】

H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 M	1/27	(2006.01)
H 04 M	1/56	(2006.01)
H 04 M	3/42	(2006.01)
H 04 W	88/02	(2009.01)

【F I】

H 04 M	1/00	H
H 04 M	1/27	
H 04 M	1/56	
H 04 M	3/42	Q
H 04 B	7/26	1 0 9 H

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月23日(2009.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電話番号に対応付けて相手方の情報を記憶する電話帳機能を構成する電話帳記憶手段を備えた通信装置において、

前記通信装置は、予め定めたメッセージ情報を記憶するメッセージ記憶手段または音源データを記憶するBGM記憶手段と、前記メッセージ記憶手段から読み出したメッセージ情報またはBGM記憶手段から読み出した音源データを回線から受信した呼出し信号に重畳する音声コーデックを備え、

前記電話帳記憶手段に電話番号に対応付けて所望のイベント情報を記憶し、前記イベント情報に対応付けてメッセージ記憶手段に所望のメッセージデータを記憶したBGM記憶手段に所望の音源データを記憶し、電話番号が入力された場合に前記電話帳記憶手段に記憶されたイベント情報に合致した通話であることを検出すると、前記メッセージ記憶手段に記憶されたメッセージ情報またはBGM記憶手段に記憶された音源データに前記イベントに合致したメッセージ情報または音源データが記憶されている場合、当該メッセージ情報または音源データを読み出し、前記音声コーデックにより前記メッセージ情報または音源データを呼出し信号に重畳することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記イベント情報は、発呼者と被呼者が共通に関心を持つ日付情報をあることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通信装置は、電話番号が入力された場合に前記電話帳記憶手段に記憶されたイベント情報である日付情報の当日、または、当日を含みそれ以前の所定期間に合致した通話で

あることを検出すると、前記メッセージ記憶手段に記憶されたメッセージ情報またはBGM記憶手段に記憶された音源データに前記イベントに合致したメッセージ情報または音源データが記憶されている場合、当該メッセージ情報または音源データを読み出し、前記音声コーデックにより前記メッセージ情報または音源データを呼出し信号に重畠することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記メッセージ記憶手段に記憶されるメッセージ情報またはBGM記憶手段に記憶される音源データは、前記イベント情報に応じて利用者が予め記憶したメッセージまたは音源データであることを特徴とする請求項1ないし請求項3の何れか1項に記載の通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、電話帳など被呼者に関する任意の情報を記憶する記憶手段を有する通信装置に関するものであり、特に、記憶手段に各被呼者に関する誕生日や結婚記念日などの日付情報を記憶しておき、発呼時に被呼者を呼出している間に該当する被呼者に関する日付情報を読み出して、回線を介して受信する呼び出し音に重畠して発呼者に音声で報知するように構成した通信装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項1に記載の発明は、電話番号に対応付けて相手方の情報を記憶する電話帳機能を構成する電話帳記憶手段を備えた通信装置において、前記通信装置は、予め定めたメッセージ情報を記憶するメッセージ記憶手段または音源データを記憶するBGM記憶手段と、前記メッセージ記憶手段から読み出したメッセージ情報またはBGM記憶手段から読み出した音源データを回線から受信した呼出し信号に重畠する音声コーデックを備え、前記電話帳記憶手段に電話番号に対応付けて所望のイベント情報を記憶し、前記イベント情報に対応付けてメッセージ記憶手段に所望のメッセージデータを記憶したBGM記憶手段に所望の音源データを記憶し、電話番号が入力された場合に前記電話帳記憶手段に記憶されたイベント情報に合致した通話であることを検出すると、前記メッセージ記憶手段に記憶されたメッセージ情報またはBGM記憶手段に記憶された音源データに前記イベントに合致したメッセージ情報または音源データが記憶されている場合、当該メッセージ情報または音源データを読み出し、前記音声コーデックにより前記メッセージ情報または音源データを呼出し信号に重畠することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3に記載の発明は、前記通信装置は、電話番号が入力された場合に前記電話帳記憶手段に記憶されたイベント情報である日付情報の当日、または、当日を含みそれ以前の所定期間に合致した通話であることを検出すると、前記メッセージ記憶手段に記憶されたメッセージ情報またはBGM記憶手段に記憶された音源データに前記イベントに合致したメッセージ情報または音源データが記憶されている場合、当該メッセージ情報または音源データを読み出し、前記音声コーデックにより前記メッセージ情報または音源データを呼び出し信号に重畳することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、請求項2にかかる発明においては、請求項1にかかる通信装置において、前記イベント情報は、発呼者と被呼者が共通に関心を持つ日付情報である。従って、利用者は被呼者について関心を持つ誕生日やその他の記念日をイベント情報として登録しておき、当該イベントに応じたメッセージ情報または音源データを登録しておくことができるようになり、回線接続前に登録したイベント情報に応じたメッセージまたは音源データを聞くことができるようになる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、請求項3にかかる発明においては、請求項2にかかる通信装置において、前記通信装置は、電話番号が入力された場合に前記電話帳記憶手段に記憶されたイベント情報である日付情報の当日、または、当日を含みそれ以前の所定期間に合致した通話であることを検出すると、前記メッセージ記憶手段に記憶されたメッセージ情報またはBGM記憶手段に記憶された音源データに前記イベントに合致したメッセージ情報または音源データが記憶されている場合、当該メッセージ情報または音源データを読み出し、前記音声コーデックにより前記メッセージ情報または音源データを呼び出し信号に重畳する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、請求項4にかかる発明においては、請求項1ないし請求項3の何れか1項の通信装置において、前記メッセージ記憶手段に記憶されるメッセージ情報はまたはBGM記憶手段に記憶される音源データは、前記イベント情報に応じて利用者が予め記憶したメッセージまたは音源データである。利用者は被呼者について関心を持つ誕生日やその他の記念日をイベント情報として登録しておき、当該イベントに応じた所望のメッセージ情報または音源データを登録しておくことができようになり、回線接続前に登録したイベント情報に応じたメッセージまたは音源データを聞くことができるようになる。